

## 警報等に伴う緊急措置について

### 1 平常時

- (1) 午前7時現在、警戒レベル3相当以上の防災気象情報、または暴風、大雪、津波警報のいずれかが、神戸市のいずれかの地域、または神戸市を含む区域に発表されている場合は自宅や安全な場所で待機とする。
- (2) 午前10時までに上記警報等が解除された時は、13時20分にSHRを持ち13時30分（5時間目）より授業を行う。
- (3) 午前10時を過ぎてもなお警報等が発表されている時は、臨時休校とする。

ただし、次に該当する生徒については、自宅や安全な場所で待機とする。

- ① 神戸市には警報等が発表されていないが、居住地域に警報等が発表されている。
- ② 神戸市および居住地域には警報等が発表されていないが、通学途中の地域に警報が発表されている。

### 2 定期考査時

午前7時現在、警戒レベル3相当以上の防災気象情報、または暴風、大雪、津波警報のいずれかが、神戸市のいずれかの地域、または神戸市を含む区域に発表されている場合は臨時休校とする。中止となった考査は、考査最終日の次の登校日に同じ時間割で実施する。

- 3 緊急地震速報受信もしくは強い揺れ（おおむね震度4）を感じたら、本校地震防災マニュアル（校外編）を参照し、行動すること。
- 4 神戸市（神戸市を含む地域）に震度5弱以上の地震が発生した場合、その日は1日臨時休校とする。定期考査時の場合、中止となった考査は、考査最終日の次の登校日に同じ時間割で実施する。
- 5 上記以外の時に警報等が発表されている場合は、その都度協議し、決定する